

情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

総務課
〒47-2112
役場2階 窓口10番

選挙人名簿登録者の縦覧
平成23年9月1日現在、
訓子府町で新たに選挙人となる方を、選挙人名簿に登録します。
新規登録者の氏名などを記載した名簿は、9月3日(土)から9月7日(水)までの5日間、総務課(土・日曜日は管理入室)で縦覧できます。

町民課
〒47-2203
税の関係
〒47-2193
役場1階 窓口1番

町道民税
国保税の納期限
町道民税第2期分と国保税第4期分の納期限は、9

などがみられ日常生活に支障のある方、また身体症状の悪化を防ぐことを希望される方を対象に、作業療法士による訪問リハビリ支援を行います。(障がいの程度は問いません)
訪問リハビリ支援では、作業療法士から自宅でのリハビリの方法や身体状況に合わせた住宅改修などのアドバイスを行います。
○とき 10月18日(火)
○ところ
希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します

○定員 4~5人
○スタッフ
作業療法士(北見赤十字病院)、保健師
○料金 無料
○申込み 10月4日(火)まで

らしの

インフォメーション

月30日(金)です。納期内に忘れずに納めましょう。
納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、至急納入してください。

省エネ改修住宅の固定資産税を減額
平成20年1月1日以前に建てられた住宅について、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を30万円以上かけて行った場合、申告により、完了した翌年度1年分に限り120㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。
なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。
1. 対象となる省エネ改修工事
○窓の断熱性を高める改修工事(必須)
○床の断熱性を高める改修工事
○天井の断熱性を高める改修工事
○壁の断熱性を高める改修工事
2. 申告の手続き

改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。
【関係書類】
○改修工事に要した費用の領収書の写し(当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの)
○熱損失防止改修工事証明書
書

秋の大掃除をしましょう
清潔で快適な生活を過ごすため、家族みんなで大掃除をしましょう。
○一斉清掃期間
9月10日(土)~9月19日(月)
福祉保健課
〒47-5555
総合福祉センター 窓口7番

農林商工課
〒47-2116
役場2階 窓口13番
収穫最盛期を迎え
農作業事故に十分注意を
秋の農繁期は、例年農作業事故が最も多く発生する時期です。
農業機械は、年々大型化、高性能化しています。運転する方はもちろん、周囲で作業する皆さんも安全確認を徹底し、農作業をしましょう。
■トラクターは転倒防止など安全対策を
■機械の点検整備、異物除去時はPTO(トラクターと連結する作業機械に動力を送る部分)の回転を止めてから
■作業者が複数の場合は、お互いに声をかけ合い作業しましょう
■低速車マーク・反射テープなどの装着を
■運搬中の落下事故防止
この時季、運搬中の農作物、牧草ロール、空コンテナなどの落下事故が見られます。一歩間違えると、大事故につながる恐れがあり

上下水道課
〒47-2118
役場1階 窓口5番
水道の使用開始と
中止の届け出を
営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。
使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要のため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。
○問合せ
上下水道課業務係
〒47-2204
役場1階 窓口2番

農業者が複数の場合は、お互いに声をかけ合い作業しましょう
■低速車マーク・反射テープなどの装着を
■運搬中の落下事故防止
この時季、運搬中の農作物、牧草ロール、空コンテナなどの落下事故が見られます。一歩間違えると、大事故につながる恐れがあり

農地利用状況調査を実施
10月に
農業委員会では、農地法改正に伴い「農地利用状況調査」が義務付けられたことから、昨年に引き続き利用状況調査を実施します。
この調査は、農地の適正

までご連絡ください。
■対象
○ヒブ(インフルエンザB菌)ワクチン
○生後2か月~5歳未満
○小児用肺炎球菌ワクチン
○生後2か月~小学1年生(5歳以上小学1年生までは、今年度限りの対象となります)
■接種回数 初回接種の月齢(年齢)により接種回数が異なります。詳しくは、お問い合わせください。
■接種方法 直接、医療機関(訓子府クリニック)の診療時間内に受診してください。ただし、初回接種の場合のみ問診票が必要ですので、お手元がない方は、お問い合わせください。(2回目以降は、病院でお渡しします)
※慢性疾患をお持ちの方は、かかりつけ医(北見市内の小児科など)で接種することも可能ですので、お申し出ください。
■料金 無料
訪問リハビリ支援
病气や事故による後遺症やまひ、ひざ関節症や腰痛、高齢による足腰の筋力低下

改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。
【関係書類】
○改修工事に要した費用の領収書の写し(当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの)
○熱損失防止改修工事証明書
書
秋の大掃除をしましょう
清潔で快適な生活を過ごすため、家族みんなで大掃除をしましょう。
○一斉清掃期間
9月10日(土)~9月19日(月)
福祉保健課
〒47-5555
総合福祉センター 窓口7番
ヒブ・小児用肺炎球菌
ワクチン予防接種
小児の細菌性髄膜炎と肺炎球菌による重い感染症を予防することを目的に、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン接種(任意接種)を実施しています。
対象の方には、個別通知してありますが、他市町村からの転入などによりお手元に案内が届かない場合は、福祉保健課健康増進係

上下水道課
〒47-2118
役場1階 窓口5番
水道の使用開始と
中止の届け出を
営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。
使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要のため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。
○問合せ
上下水道課業務係
〒47-2204
役場1階 窓口2番

農業者が複数の場合は、お互いに声をかけ合い作業しましょう
■低速車マーク・反射テープなどの装着を
■運搬中の落下事故防止
この時季、運搬中の農作物、牧草ロール、空コンテナなどの落下事故が見られます。一歩間違えると、大事故につながる恐れがあり

農地利用状況調査を実施
10月に
農業委員会では、農地法改正に伴い「農地利用状況調査」が義務付けられたことから、昨年に引き続き利用状況調査を実施します。
この調査は、農地の適正

までご連絡ください。
■対象
○ヒブ(インフルエンザB菌)ワクチン
○生後2か月~5歳未満
○小児用肺炎球菌ワクチン
○生後2か月~小学1年生(5歳以上小学1年生までは、今年度限りの対象となります)
■接種回数 初回接種の月齢(年齢)により接種回数が異なります。詳しくは、お問い合わせください。
■接種方法 直接、医療機関(訓子府クリニック)の診療時間内に受診してください。ただし、初回接種の場合のみ問診票が必要ですので、お手元がない方は、お問い合わせください。(2回目以降は、病院でお渡しします)
※慢性疾患をお持ちの方は、かかりつけ医(北見市内の小児科など)で接種することも可能ですので、お申し出ください。
■料金 無料
訪問リハビリ支援
病气や事故による後遺症やまひ、ひざ関節症や腰痛、高齢による足腰の筋力低下

改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。
【関係書類】
○改修工事に要した費用の領収書の写し(当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの)
○熱損失防止改修工事証明書
書
秋の大掃除をしましょう
清潔で快適な生活を過ごすため、家族みんなで大掃除をしましょう。
○一斉清掃期間
9月10日(土)~9月19日(月)
福祉保健課
〒47-5555
総合福祉センター 窓口7番
ヒブ・小児用肺炎球菌
ワクチン予防接種
小児の細菌性髄膜炎と肺炎球菌による重い感染症を予防することを目的に、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン接種(任意接種)を実施しています。
対象の方には、個別通知してありますが、他市町村からの転入などによりお手元に案内が届かない場合は、福祉保健課健康増進係

上下水道課
〒47-2118
役場1階 窓口5番
水道の使用開始と
中止の届け出を
営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。
使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要のため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。
○問合せ
上下水道課業務係
〒47-2204
役場1階 窓口2番

農業者が複数の場合は、お互いに声をかけ合い作業しましょう
■低速車マーク・反射テープなどの装着を
■運搬中の落下事故防止
この時季、運搬中の農作物、牧草ロール、空コンテナなどの落下事故が見られます。一歩間違えると、大事故につながる恐れがあり

平成23年度自衛官募集		自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (〒23-6826)	
募集種目	資格	受付期間	1次試験
防衛医科大学校		9月5日(月)~9月30日(金)	11月5日(土)・6日(日)
防衛大学校	高卒(見込)21歳未満	8月1日(月)~9月9日(金)	10月29日(土)・30日(日)
航空学生		8月1日(月)~9月9日(金)	9月23日(金)
看護学生	高卒(見込)24歳未満	9月5日(月)~9月30日(金)	10月22日(土)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日(月)~9月9日(金)	9月17日(土)
自衛官候補生	男女 18歳以上27歳未満	年間を通じて 8月1日(月)~9月9日(金)	9月19日(月)・20日(火)・21日(水) 9月26日(月)

※1次試験の日程は、試験地が美幌町のものに掲載しています。

東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます
◇義援金総額 182万2,193円(3月14日~7月31日)
7月受付分=東町主婦の会・メロンキッズ
町社会福祉協議会窓口で9月30日まで義援金をお受けしています。
総務課交通防災係(〒47-2112 役場2階 窓口10番)

8・9月は
北方領土返還
強調月間です
